



各 位

平成 26 年 1 月 28 日
会社名 サンデン株式会社
代表者 代表取締役社長 山本満也
(コード番号 6444 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務本部長 小高充了
TEL (03) 3833-1211

退職金制度改定に関するお知らせ

当社は、確定給付退職金制度および確定拠出企業年金制度の二制度を採用してまいりましたが、労使の合意を経て、平成 26 年 1 月 28 日開催の取締役会において、確定給付退職金制度を終了し、確定拠出企業年金制度に一本化することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今回の制度改定は、厚生労働省の承認を前提としております。

記

1. 退職金制度改定の目的

近年、世界経済の急激な環境変化の影響を受け、確定給付退職金制度に係る退職金資産の運用成績は大きく変動しています。また、政府や個別企業においても、企業が運営する退職金制度・企業年金制度の縮小ないし廃止の動きが出ています。

一方、当社は平成 25 年 4 月 1 日より原則 65 歳までの再雇用制度を導入し、社員の定年以降の仕事と生活の充実を図っておりますが、このライフプランの変化に合わせた退職金制度の必要性を、当社社員は感じています。

このような環境変化から、社員の定年後のライフプランの変化に対応した退職金制度を構築するとともに、経済環境等の変化による企業経営への影響を極小化し、経営の安定化を図ることを目的として、退職金制度改定をすることといたしました。

2. 退職金制度改定の概要

平成 26 年 3 月 1 日付で退職金制度を改定し、在籍者の確定給付退職金制度を廃止して、同制度を確定拠出企業年金制度へ移行します。これにより、当社の退職金制度は退職者年金受給者分を除き、確定拠出企業年金制度へ一本化されます。

3. 業績に与える影響

退職金制度改定による平成 26 年度 3 月期通期業績への影響につきましては、現在精査中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

以上